

# 塩竈市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	52,480	24,894,502	1,433,503	3,739,945	15.0	13.9

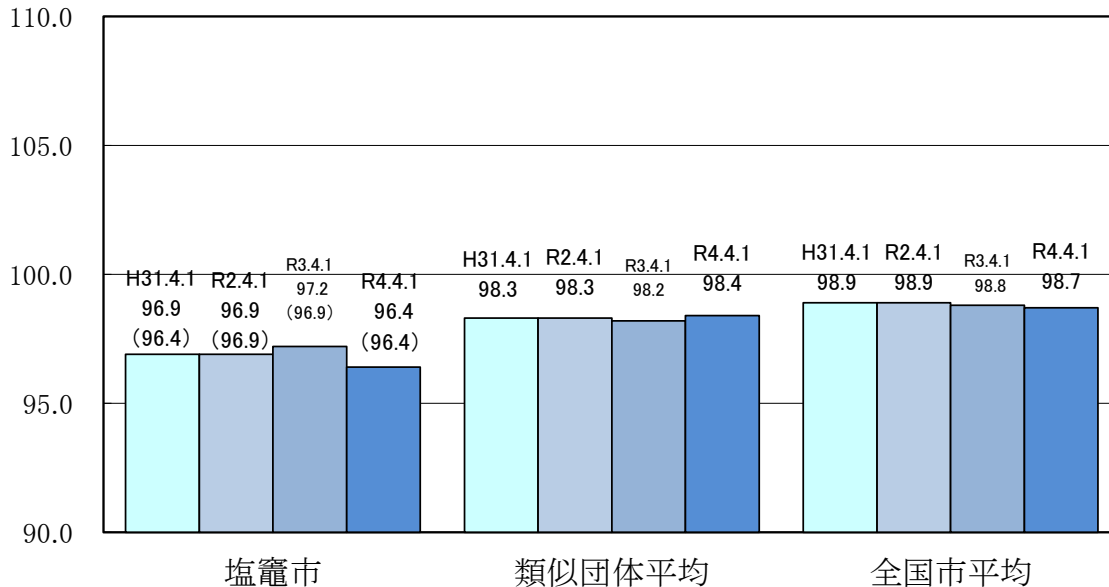
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
令和4年度	372	1,317,290	352,375	492,811	2,162,476

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円	千円
5,813	6,066

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 ※ 令和4年4月1日のラスパイレスの指数が、① 3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、② 3年連続で上昇している場合、③ 100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	行政職給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級及び2級の初任給に係る号給については据え置き、3級以上の級の高位号給については最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。 他の給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施（企業職給料表（二）を除く）。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合)								
国基準の支給割合と同じ ※塩竈市0%（国基準0%）、支給地域に勤務する職員に対してのみ支給								
支給対象地域	塩竈市の支給割合				国基準の支給割合			
	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合	平成26年度の支給	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合
	4月1日時点	遡及改定後				4月1日時点	遡及改定後	
東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	18%	18%	18.5%	20%
宮城県仙台市	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
宮城県多賀城市	3%	5%	7%	10%	3%	5%	7%	10%
宮城県名取市	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
宮城県富谷市	3%	4%	5%	6%	3%	4%	5%	6%
宮城県利府町	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
(実施時期)	平成27年4月1日							

③その他の見直し内容

--

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
塩竈市	41.0 歳	304,512 円	391,423 円	327,642 円
宮城県	42.0 歳	318,460 円	421,616 円	354,660 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	41.6 歳	310,260 円	401,078 円	356,435 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

#### ②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
塩竈市	53.2 歳	44	316,226 円	344,761 円	328,532 円	—	—	—	—
うち学校給食員	52.2 歳	7	310,043 円	321,362 円	315,329 円	調理士	45.0 歳	246,200 円	1.31
うち用務員	52.4 歳	11	319,764 円	336,198 円	330,764 円	用務員	49.1 歳	241,700 円	1.39
うち清掃職員	55.3 歳	8	332,050 円	391,757 円	342,988 円	廃棄物処理業	47.3 歳	310,800 円	1.26
うちその他技能労務職	53.0 歳	17	312,794 円	333,095 円	322,412 円	—	—	—	—
宮城県	53.1 歳	138	302,996 円	342,235 円	321,618 円	—	—	—	—
うち用務員	56.0 歳	65	310,100 円	338,968 円	327,249 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941	286,942 円	— 円	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	52.3 歳	17	321,114 円	373,492 円	352,981 円	—	—	—	—

区 分	参 考			
	年 収 ベ ー ス ( 試 算 値 ) の 比 較			
	公務員(C)		民間(D)	
塩竈市	5,599,027 円	— 円	— 円	—
うち学校給食員	5,269,287 円	3,208,100.0 円	— 円	1.64
うち用務員	5,525,089 円	3,253,900.0 円	— 円	1.70
うち清掃職員	6,155,037 円	4,321,100.0 円	— 円	1.42
うちその他技能労務職	5,456,539 円	— 円	— 円	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)  
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」のデータは、平均給与月額を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤勉手当を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		塩 竈 市	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	192,500 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	159,600 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	151,900 円	157,400 円	151,900 円
	中 学 卒	147,700 円	144,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和5年4月1日現在）

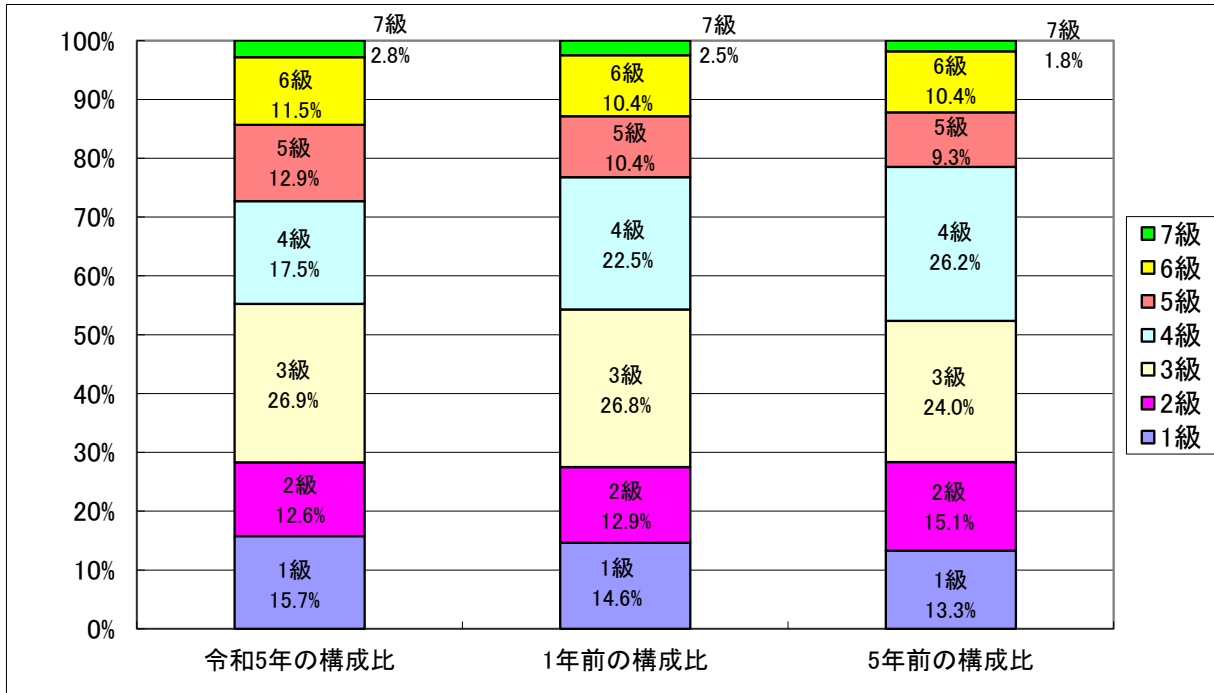
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	242,000 円	302,100 円	363,800 円	386,100 円
	高 校 卒	213,100 円	278,700 円	295,900 円	360,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	291,600 円	319,700 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

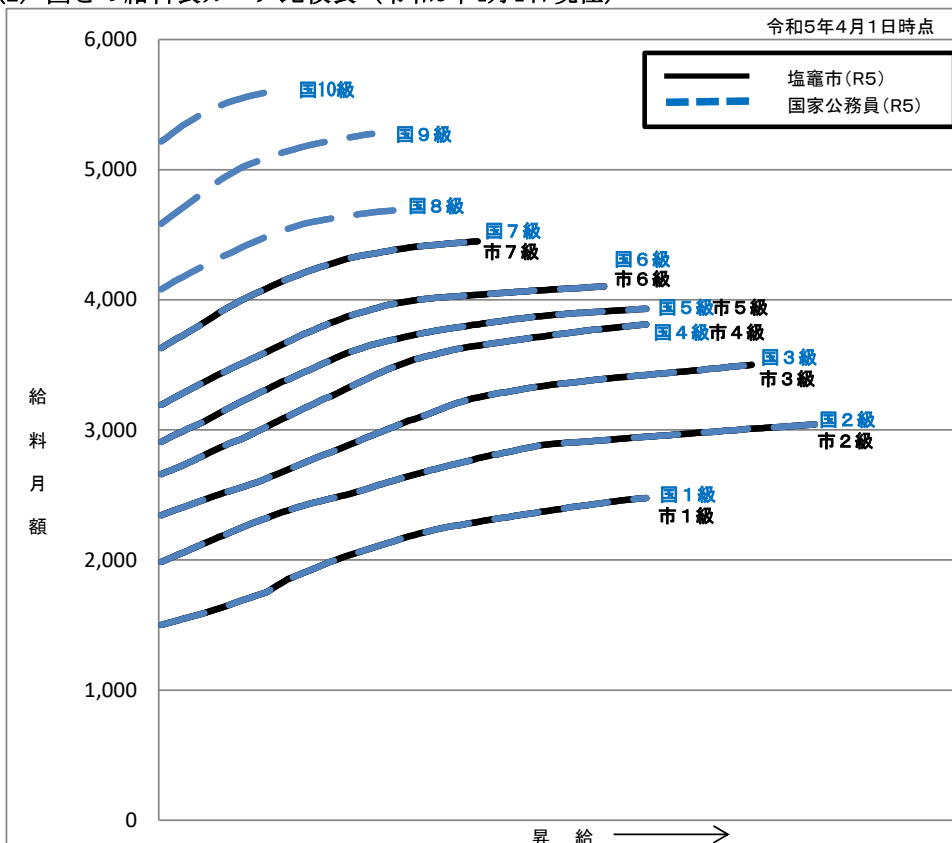
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	1 定形的な業務を行う職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主事、技師 45人	15.7%	150,100 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主事、技師 36人	12.6%	198,500 円	304,200 円
3 級	1 係長の職務又は職務の内容及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務 2 困難な業務を処理する係の長の職務又は職務の内容及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	係長、専門主査、主査 77人	26.9%	234,400 円	350,000 円
4 級	課長補佐の職務又は職務の内容及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	課長補佐、係長、専門主査、主査 50人	17.5%	266,000 円	381,000 円
5 級	課長の職務又は職務の内容及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	課長、課長補佐、主幹、副参事 37人	12.9%	290,700 円	393,000 円
6 級	次長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	次長、参事、課長、副参事 33人	11.5%	319,200 円	410,200 円
7 級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	部長、理事 8人	2.8%	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 塩竈市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（塩竈市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和6年度		令和6年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

塩 竈 市		宮 城 県		国	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,673 千円		—	
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分		(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分		(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理者加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理者加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）（塩竈市）

令和4年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和6年度		令和6年度	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

塩 竈 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率3%～）	
1人当たり平均支給額	1,063 千円	18,370 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）				千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）				千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
東京都	20 %	人	20 %	
仙台市	6 %	人	6 %	
多賀城市	10 %	0 人	10 %	
富谷町	6 %	0 人	6 %	
名取市, 利府町	3 %	0 人	3 %	

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度）		千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	直接の市税徴収事務従事職員	直接の市税徴収事務	月額3,700円（ただし、応援従事者の場合 月額180円）
防疫業務手当	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護作業従事者及び感染症の病原体が付着し、又は付着の疑いのある物件の処理作業従事者	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護作業及び感染症の病原体が付着し、又は付着の疑いのある物件の処理作業	1回300円
特別手当	道路上作業従事者（交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業に限る。）	道路上作業（交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業に限る。）	月額300円
	清掃工場に勤務する職員	清掃工場勤務	月額1,600円
	環境課勤務の不法投棄された危険な廃棄物処理作業従事者	環境課勤務の不法投棄された危険な廃棄物処理作業	月額200円
	社会福祉事務所に勤務する現業従事者及び指導監督を行う者	社会福祉事務所に勤務する現業従事者及び指導監督	月額3,700円
	行旅病死人取扱業務従事者	行旅病死人取扱業務	1回1,500円
	保健指導業務に従事する保健師（精神保健の訪問指導業務に限る。）	保健指導業務（精神保健の訪問指導業務に限る。）	月額180円
	用地買収交渉及び区画整理に伴う移転補償交渉の外勤業務従事者	用地買収交渉及び区画整理に伴う移転補償交渉の外勤業務	月額350円
	魚市場管理事務所に勤務する職員及び学校用務員で施設維持管理等における汚水・排水・有害物等取扱業務従事者	魚市場管理事務所勤務及び学校用務員で施設維持管理等における汚水・排水・有害物等取扱業務	月額300円
	市長が特に定めるもの	市長が特に定めるもの	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）		千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		千円
支給実績（令和3年度決算）		千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		千円

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）
扶養手当	<small>扶養親族等の職員</small> 1.配偶者、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫・弟妹、満60歳以上の父母・祖父母 1人につき6,500円 2.満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき10,000円	同じ		千円	千円
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア、月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額－16,000円 イ、月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円＋（家賃－27,000円）/2 で28,000円を限度とする	同じ		千円	千円
通勤手当	1、交通機関などの利用者 通勤相当額で55,000円を限度 2、交通用具の使用者 自転車など（自転車、原動機付き自転車、自動車）の交通用具使用者は使用距離（片道）により2,000円～24,500円を支給	同じ		千円	千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその特殊性に基づき規定する給料表に掲げられている給料額を支給	同じ		千円	千円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員	同じ		千円	千円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員	同じ		千円	千円



## 5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	989,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	( 円 )		1,061,000 円 /	593,400 円
副 市 長	805,000 円			
	( 円 )	885,000 円 /	547,600 円	
報 酬	議 長	498,000 円	629,000 円 / 359,000 円	
	( 円 )			
	副 議 長	437,000 円	653,000 円 / 294,000 円	
議 員	( 円 )			
	409,000 円	591,000 円 / 266,000 円		
期 末 手 当	市 長	(令和4年度支給割合)		
	副 市 長 教 育 長	3.35 月分		
議 長	(令和4年度支給割合)			
	副 議 長 議 員	3.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		$989,000円 \times 在職月数 \times 0.44$	2,089万円	原則任期満了毎であるが、申出があった場合は次期任期への通算も可
	副 市 長	$805,000円 \times 在職月数 \times 0.26$	1,005万円	原則任期満了毎であるが、申出があった場合は次期任期への通算も可
教 育 長	$682,000円 \times 在職月数 \times 0.21$	687万円	原則任期満了毎であるが、申出があった場合は次期任期への通算も可	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。
- 3 期末手当は給料、報酬月額に15%の役職加算を行って算定を行う。

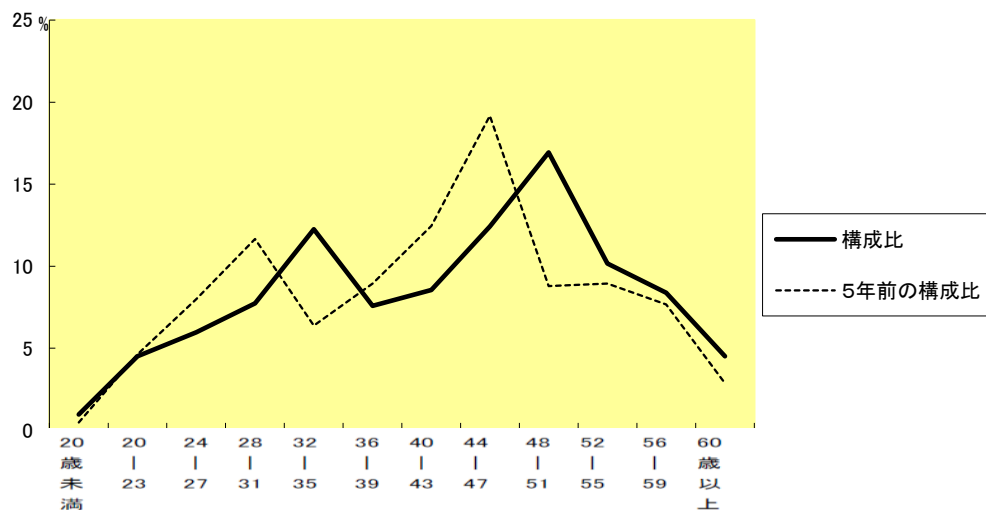
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（令和5年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年度 増減	主な増減理由
		令和4年度	令和5年度		
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務企画	93	97	4	組織体制強化による増員
	税務	24	24	0	
	民生	91	91	0	
	衛生	39	34	△ 5	新型コロナワクチン接種体制の見直しによる減員
	労働	0	0	0	
	農林水産	8	8	0	
	商工	11	11	0	
	土木	36	39	3	組織体制強化による増員
	小計	308	310	2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 59人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 51.55人)
特別行政部門	教育	64	64	0	
普通会計		372	374	2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 71人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 65.15人)
公営企業等会計部門	病院	158	154	△ 4	普通退職者による減員
	水道	32	32	0	
	交通	13	13	0	
	下水道	15	16	1	
	その他	30	32	2	新型コロナワクチン接種体制のための見直しによる増員
	小計	248	247	△ 1	
合計		620 [674]	621 [674]	1 [674]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 118.33人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	5人	36人	36人	48人	65人	61人	47人	67人	91人	91人	45人	29人	621人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	306	305	305	301	308	310	4 ( 1.3% )
教育	68	66	66	65	64	64	△ 4 ( △5.9% )
普通会計計	374	371	371	366	372	374	0 ( 0.0% )
公営企業等会計	254	253	252	249	248	247	△ 7 ( △2.8% )
総合計	628	624	623	615	620	621	△ 7 ( △1.1% )

(注) 各年における定員管理調査において総務省へ報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 1,373,471	千円 152,924	千円 207,579	% 15.1	% 15.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費13,904千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業全国平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 32	千円 130,656	千円 18,430	千円 51,266	千円 200,352	千円 6,261	千円 6,017

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
塩竈市	48.1 歳	352,617 円	521,750 円
水道事業全国平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

塩 竈 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額 ( 令和4年度 ) 1,602 千円	1人当たり平均支給額 ( 令和4年度 ) 1,437 千円
( 令和4年度 支給割合 ) 期末手当 2.40 月分 ( 1.35 ) 月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 0.95 ) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和5年4月1日現在) 一般会計に掲載

ウ 地域手当 (令和5年4月1日現在) 一般会計に掲載

##### エ 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績( 令和4年度 決算)	78 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額( 令和4年度 決算)	19,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合( 令和4年度 )	13.0 %		
手当の種類(手当数)	3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
第1種 (道路上作業従事)	道路上作業に従事した職員	交通を遮断することなく行う道路上の現場作業	300 円/日
第2種 (料金滞納整理従事)	料金滞納整理に従事した職員	直接料金滞納整理業務を行った職員	300 円/日
第3種 (災害時作業従事)	災害等の発生により、給水に重大な被害が生じた場合、その作業等に従事する職員	災害等の発生により、給水に重大な被害が生じた場合の作業及び他都市への応援活動業務	3,000 円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績( 令和4年度 決算)	7,932 千円
職員1人当たり平均支給年額( 令和4年度 決算)	274 千円
支給実績(令和3年度決算)	7,554 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	270 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。)

カ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績( 令和4年度 決算)	支給職員1人当たり平均支給年額( 令和4年度 決算)
扶養手当	総括と同じ	同じ		4,750 千円	249,980 円
住居手当	総括と同じ	同じ		1,641 千円	328,200 円
通勤手当	総括と同じ	同じ		1,102 千円	52,489 円
管理職手当	総括と同じ	同じ		2,928 千円	976,000 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	2,931,894	200,832	1,828,835	62.4	64.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)病院事業全国平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	155	659,925	232,315	246,720	1,138,960	7,348	7,158

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員は含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院職員	45.9 歳	354,528 円	610,552 円
(うち医師)	53.8 歳	600,733 円	1,563,550 円
(うち看護師)	47.4 歳	320,719 円	528,602 円
(うち事務職)	45.4 歳	352,402 円	545,499 円
病院事業全国平均	43.1 歳	329,692 円	591,002 円
(うち医師)	43.3 歳	562,455 円	1,399,976 円
(うち看護師)	41.3 歳	298,127 円	489,372 円
(うち事務職)	46.3 歳	322,023 円	503,394 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		病院事業(同規模事業者全国平均)	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給額(令和4年度)	
1,578 千円		1,417 千円	
(令和4年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.40 月分	2.00 月分		
( 1.35 ) 月分	( 0.95 ) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

一般会計に掲載

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度)		11,052	千円
支給1人あたり平均支給年額(令和3年度決算)		789	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	789 千円
医師	11 %	14 名	16 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	98,920	千円
支給職員1人あたり平均支給年額(令和4年度決算)	727	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	87.2	%

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	60,578	千円
職員1人あたり平均支給年額(令和4年度決算)	388	千円
支給実績(令和3年度決算)	62,296	千円
職員1人あたり平均支給年額(令和3年度決算)	394	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	総括と同じ	なし	なし	15,909 千円	260,803 円
住居手当	総括と同じ	なし	なし	6,722 千円	292,261 円
通勤手当	総括と同じ	なし	なし	8,970 千円	86,250 円
管理職手当	総括と同じ	なし	なし	21,493 千円	870,480 円
宿日直手当	総括と同じ	なし	なし	6,491 千円	196,697 円
寒冷地手当	総括と同じ	なし	なし	0 千円	0 円